

三中だより

令和6年度 5月号



令和6年5月1日発行
荒川区立第三中学校
(学校通信 No. 2)
校長 小柴 憲一

今求められる「思考力」とは

授業を通しての各教科等の学習が始まって、約半月が経ちました。1年生は中学校の授業についてどのような感想を話しているのでしょうか。また、2・3年生は1学年進級した学習について何か変わった点を話しているのでしょうか。

今回は、学校教育を通して育成している、今求められている「思考力」を中心にご紹介したいと思います。

保護者の皆様が義務教育を受けているころは、3～4人程度で討議・議論しながら課題を解決していくという授業はあまりなかったのではないのでしょうか。ほとんどは、教員が黒板とチョークで授業を進め、学習者は指示された内容をノートに記録したり、全員で同じ問題に取り組んで答え合わせをしたりしていたのではないかと思います。これらの授業を通して、学習者は知識や技術を習得していました。

これらの学習が一般的だったのは、身に付けた知識や技術を当てはめれば正解にたどり着く社会的課題がほとんどだったからなのです。

しかし、今では環境問題やエネルギーの問題、人口問題や高齢化の問題など、国境や民族、宗派を超えて議論しながら最適な解にたどり着かなければならない課題が山積しており、これらは、身に付けた知識や技術を当てはめれば正解ができるわけではないのです。このような世の中を子どもたちが生き抜いていくため、今から10年ほど前に国立教育政策研究所が「21世紀型能力」という、これからの子どもたちに求められる能力を発表しました。また、文部科学省に置かれた文部科学大臣への諮問機関の一つである中央教育審議会では、現在の学習指導要領への改訂において、「生きて働く知識」という用語が所々で使用されました。

「21世紀型能力」とは、「基礎力」「思考力」「実践力」の3層構造となっており、「基礎力」とは従前からの読み書き計算や各教科それぞれの基盤となる基本的事項であり、これらは保護者の皆様が学習してきたことと変わりませんが、大きな特徴はそれらに「情報を使いこなす力」が加わっていることです。ですから、本校においても学校図書館の図書やタブレットなどを活用した授業が展開されているのです。

しかし今、学校教育で重要であるとされているのは、次の「思考力」です。

ここで言う「思考力」とは、身に付けた知識や技術をもとに考えることですが、そのために難問を自分の力で解いていくことも入るでしょう。ただし、それだけでは不十分になってきているのです。一人ひとりが自分の知識・技術・考えをもちながら他の人と話し合い、未知の知識や技術に触れるとともに、考えを比較・吟味してまとめ、より良い答えや新たな発想を生み出し、さらに次に学ぶべきことを見つける力までが含まれています。ここでは、「問題発見・解決・創造力」「論理的・批判的思考力」に加え、自分自身を第三者的に振り返る「メタ認知能力」も養われることになります。

基礎的な学習を通して身に付けた知識や技術は、そのままにしても何の役にも立ちませんが、このように様々な人の知識・技術に触れたり、自分とは異なる考えと議論したりすることにより、中央教育審議会が言う「生きて働く知識」となるのです。

ですから、本校でもすべての教科等において、少人数で討議・議論する授業が展開されてい

るのです。

考えてみれば、学校とは、集団で学習する場ですから、集団の中で個になって学習するよりも、集団の利点を生かした学習をする方がより効果的だと言えますし、そこに「集団で学ぶ意義」があるのだと思います。

もちろん、毎時間、少人数で討議・議論しているわけではありません。むしろ、「情報を使いこなす力」を含めた「基礎力」を身に付けさせるための、個別学習をする形態の方が多くの教科も当然あります。ただしそれらの教科でも、これらに加え、それらの知識や技術を働かせる授業を展開しているのが、今の学校教育の特徴とお考えください。

また、かつて子どもたちが授業中に落ち着いて取り組めなかった時代は、そのような少人数の授業を展開してしまうと、さらに落ち着かなくなって一斉授業に戻すことすら困難だった要因もあり、少人数で討議・議論する授業展開を導入できなかつたという背景もあったかもしれません。しかし、本校では、子どもたちが授業に前向きに取り組んでいますので、これらの「思考力」を高める授業形態が展開できていると言えます。

さらに、本校では「実践力」を身に付けさせるための学習活動として、高等学校レベルに迫る活発な生徒会活動があります。生徒会員一人ひとりの考え方・受け止め方は一律ではありませんが、そのような中で各専門委員会や実行委員会は最適な解を見出し、生徒会員に呼びかけ実践行動に結びつけています。さらに、地域のボランティア活動に参加している子どもは、「参加しよう」という意思決定そのものが「実践力」ですし、地域行事の運営者の一人としてその場で求められる判断をもとに行動しており、社会に最も近く現実的な学習をしていると言えます。

それでは、ご家庭でできる、お子さんが身に付けた知識や技術などを働かせる教育にはどのようなものがあるのでしょうか。例えば、新聞やテレビなどで報道される時事問題について家族で話してみることで、学校ではなかなか教材として扱えない国内政治や、政治的背景をもった国際問題などについて率直な意見交換をしてみることがあげられます。その際留意することは、学校教育でも我々教員が留意していることと同じで、「子どもの考えや意見を否定しない」ことです。一つの考え・意見として尊重してください。

そのようにして、子どもたちは今求められる「思考力」が高まっていき、数年後に私たちと同じ重みをもった1票を投じることのできる有権者に育っていくのです。

荒川区不登校支援ガイドラインについて

今から約1ヶ月前、4月4日付けで、スクリーンにて荒川区教育委員会から「荒川区不登校支援ガイドライン【保護者向け】」が配信されました。

このガイドラインは、鑑文でも記載されているとおり、「不登校児童生徒や保護者が悩みや不安を解消できるよう、また不登校の児童生徒に関わる教職員が、支援の在り方についての理解を深め、連携できるようにする」ことを目的に作成されたものです。したがって、通常に登校できている子どもにとって、安易な手段で出席日数を積み上げる手段を紹介しているものでも、それを推奨するものでもないことを大前提として受け止めてください。また、「風邪気味で休ませるので授業配信にして出席扱いにしてほしい」というご要望にお応えするガイドラインではなく、そのような場合は、自宅でしっかりと静養させてあげてください。あくまでも、ご自身のお子さんが、不登校傾向になってしまった、あるいは不登校になってしまったとお困りの場合のガイドラインとしてご活用下さい。

また、不登校に陥ってしまう原因は、「仲のいい友達が見つからない」「友達とけんかしてしまったあと、なんとなく登校しづらくなった」「自宅にいる方が過ごしやすく、あえて学校に行く目的が見

いだせない」「日中にゲームなどをしてしまい昼夜逆転の生活になっている」「人の多い場所に身を置くと恐怖感がわいてくる」「何らかの原因により、起床しても体が動かなかったり激しい頭痛に襲われてしまったりする」など様々であり、これらの要因の中には本人やご家庭の努力では解決できない場合もあります。

そこで、不登校の友達が学級にいる場合、他の子どもたちや保護者の方は、原因を探る必要はありませんが、本人やその保護者の方が深刻な悩みをもっているだろうということをご理解ください。

さて、ガイドラインの2ページ目の目次にあるように、支援メニューとしては「登校サポートルーム」「学校からの授業配信」「適応教室『みらい』」「フリースクール」「フリースペース」の5つがありますが、ここでは、「登校サポートルーム」「学校からの授業配信」について、補足説明をさせていただきます。

まず、「登校サポートルーム」についてですが、本校には登校サポートスタッフが月・火・水の9:30～13:30に出勤しておりますので、その時間を始業時刻及び終業時刻とし、その間に登校すれば、「登校サポートルームに登校」として「出席扱い」という記録を残すとともに、遅れて登校すれば「遅刻」、早くに下校すれば「早退」となります。

この支援方法のメリットは、教室に入れなくても「学校まで来て、校舎に入れた」という成功体験を得ることができるということです。きっと、大きな勇気が必要でしょうし、不安や恐怖感もあることと思いますが、それを乗り越えられた数時間として、大いに賞賛すべきことですし、何よりもお子さん自身が達成感を味わえることが重要です。

次に、「学校からの授業配信」ですが、こちらは通常の始業時刻と終業時刻の間の授業配信となりますので、朝と帰りの学活で出席確認を行います。本校では原則、顔出しによる参加確認をしますので、参加が確認されれば「自宅における授業配信による学習」として「出席扱い」という記録を残すとともに、途中から参加、あるいは途中で抜けた場合は「遅刻」「早退」となります。

この支援方法のメリットは、登校できなくても学びを継続できることと、自分の学級の様子をタブレット越しに感じることができるということです。6時間もしくは5時間の授業を受けて、学級の様子を受け入れることができるようになれば、登校復帰の期待がもてるようになります。

なお、不登校の定義とは、ガイドラインに記載の通り「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいは登校したくない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的要因による者を除いた者」であり、医師の診断により明らかな疾患があったり、病気やけがの治療のため長期欠席になったりした場合は不登校には分類されず、いわゆる長期欠席者となります。ただし、そのような場合でも、本校校内委員会の協議を経て了承され、体に無理のない範囲で学校環境に慣れておくため登校サポートルームを利用したり、学びを継続するため学校からの授業配信を受けたりした場合は「出席扱い」といたします。

いずれの場合も、保護者の方から申請書をご提出いただくこととなりますので、ご活用される場合は担任までお申し出ください。

ボランティア活動への積極的な参加が中学生としての発達を促進させます

校舎内外で、1対1で子どもとすれ違うときに、その子どもの社会性がどれだけ育成されているかが分かります。子どもの方から「こんにちは」とか「さようなら」と言ってくる子どもは最も社会性が備わっていると言えます。次に、私からの声かけに対して、それに反応して「こんにちは」「さようなら」と言える子どもは、大分社会性が備わってきていると言えます。それに対して、こちらからの声かけに対して、首をちょこっと動かすだけとか、全く反応しない子どもは、「ああ、まだ子どもの

殻から抜け出せていないなあ」と感じてしまいます。

子どもの殻から抜け出せていない子どもでも、友達と一緒に複数でいれば声を出すことはできるのです。しかし、これは、私に対するあいさつではなく、一緒にいる友達へのパフォーマンスなのです。

つまり、1対1で大人と対面したときに、どのような言動ができるかが、社会性が身に付いているかどうかを評価できるのです。

それでは、どのように育成すれば子どもの社会性は身に付いていくのでしょうか。

それは、場慣れすることなのです。1対1で大人と接する機会をできるだけ多く設定してあげることにより、次第に子どもは「照れ」から脱して、あいさつができるようになっていたり、大きな声ではつきりと話したりすることができるようになるのです。

ですから、地域行事のボランティア活動に参加するというのは、社会性を身に付ける最も良い機会なのです。地域の大人から役割を説明されて任せられたりし、その役割を地域行事運営者の一人として責任をもってやり遂げること、その役割を果たしている最中には地域住民の方に案内をしたり、地域住民の方から質問されて答えたりすること、役割をやり遂げたときに責任者の大人の方に報告することなど、様々な大人との関わりを通して、大人と会話したり時には議論したりすることに慣れていくのです。そこには、子ども特有の「照れ」はありません。

保護者の皆様、ご自身のお子さんはどうですか？近所の知っている大人とすれ違うとき、保護者の方のように「こんにちは」などとあいさつができるようになっていきますか？

おさんはもう中学生です。

保護者の方の手を離れているときにも、自立した生活ができるようにならなければなりません。その昔は、商店街に行けば「〇〇屋さん」という個人経営のお店がたくさんあったため、買い物に行かせるだけでも、お店のおじさんやおばさんと会話せざるを得ない状況になっており、自然と地域の中で自立した生活を送れるようになっていったのですが、今はコンビニやスーパーなど、自分で商品を手取るだけで良いですし、支払いもレジで簡単に済ますことができるので、会話をほとんど必要としていません。

そこで、学校から地域行事のボランティア募集の案内が配布されたら、お子さんに対して参加するように促してあげてください。地域行事のボランティア活動の場数を踏むこと、これが中学生としての発達を促していくことになるのです。

お知らせ

●4月29日(祝・月)に開催された「第38回 川の手荒川まつり」に以下の子どもたちがボランティアとして応募しました。

1年 掛川 大輝、辰井 陽香、林 亜美佳、山本 葉菜、蒲山 由奈、河野上 大嘉、佐藤 創介、高羽 郁奈、中川 乃綾、長谷川 快、畑 紗和子、服部 亜依佳、服部 冴香、松浦 紅葉、西久保 彩羽、石井 諒佑、今井 葉菜、桑田 昊空、児玉 こまち、岩瀬 真輝、江藤 輝、岡嶋 朱音、神田 葵羽

2年 武藤 琉花、今西 理沙、上野 加蓮、川又 舞花、並木 莓衣、長谷川 桃、佐藤 真希、鈴木 翠、鈴木 萌花、竹田 優菜、田中 理仁、飯野 愛麻、川又 結花、作佐部 希咲、城崎 千寧、瀬田 知花

3年 伊藤 あかり、桑田 悠愛、柴田 真衣、澁谷 厚ノ輔、末岡 星七、時松 煌英、薬師寺 沙耶、渡辺 那由、下野 紗和、高橋 まりな、佐々木 友花、高瀬 璃咲、中尾 柑椰、平塚 美羽、高橋 海翔、渡部 大雅